

平成 18 年 5 月 8 日

各 位

東京都千代田区九段北四丁目 1 番 28 号
株 式 会 社 フ ィ ス コ
代 表 取 締 役 社 長 三 木 茂
(コード番号：3807)
問 い 合 せ 先：
取 締 役 総 務 経 理 部 長 上 中 淳 行
電 話 番 号 03 (5212) 8790 (代表)

公募新株式発行及び株式売出しのお知らせ

平成 18 年 5 月 8 日開催の当社取締役会において、当社株券の株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場への上場に伴う新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行の件

- | | | |
|---------------------|--|---------|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 普通株式 | 4,000 株 |
| (2) 払込金額 | 未定 | |
| (3) 増加する資本金及び資本準備の額 | 未定 | |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、日興シティグループ証券株式会社、岡三証券株式会社、新光証券株式会社、マネックス証券株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社、東洋証券株式会社、三菱UFJ証券株式会社、イー・トレード証券株式会社、いちよし証券株式会社、内藤証券株式会社及び楽天証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。
一般募集における発行価格（募集価格）は、払込金額決定後、払込金額以上の価額で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で平成 18 年 5 月 31 日に決定する。
ただし、引受価額（引受人が当社に払込む金額）が払込金額を下回ることとなる場合は、新株式の発行を中止するものとする。 | |
| (5) 引受契約の内容 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。 | |

ご注意：この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

- (6) 申込期間 平成 18 年 6 月 1 日 (木曜日) から
平成 18 年 6 月 5 日 (月曜日) まで
- (7) 払込期日 平成 18 年 6 月 7 日 (水曜日)
- (8) 受渡期日 平成 18 年 6 月 8 日 (木曜日)
- (9) 申込株数単位 1 株
- (10) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他この新株式発行に関して取締役会における承認が必要な事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式売出しの件

(1) 売出株式の種類 普通株式

(2) 売出人及び 売出株式数	住所 氏名	東京都千代田区内幸町 2-1-1 株式会社サンジ・インターナショナル	500 株
	住所 氏名	445 Park Avenue New York, New York 10022 エーパックス・グロービス・ジャパン・ファンド LP	400 株
	住所 氏名	東京都世田谷区梅丘 1-51-13 三木 茂	300 株
	住所 氏名	東京都文京区小日向 4-1-1 荒川 忠秀	300 株
	住所 氏名	153 Route De Thonon, 1245 Collonge-Bellerive Geneva Switzerland Reuters S.A.	100 株
	住所 氏名	東京都千代田区丸の内 1-8-2 ジャフコ・ジー7(エー)号投資事業組合	80 株
	住所 氏名	東京都千代田区丸の内 1-8-2 ジャフコ・ジー7(ビー)号投資事業組合	80 株
	住所 氏名	東京都千代田区丸の内 1-8-2 株式会社ジャフコ	40 株

(3) 売出価格 未定 (公募による新株式発行の一般募集における発行価格と同一とする。)

(4) 売出方法 日興シティグループ証券株式会社へ全株式を買取引受けさせる。ただし、公募による新株式の発行を中止した場合は、株式売出しも中止するものとする。

(5) 引受契約の内容 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして売出価格から引受価額 (引受人より売出人に支払われる金額) を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。

(6) 申込期間 公募による新株式発行の申込期間と同一とする。

(7) 受渡期日 平成 18 年 6 月 8 日 (木曜日)

(8) 申込株数単位 1 株

(9) この株式売出しに関して取締役会における承認が必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

(10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上

ご注意： この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書 (並びに訂正事項分) をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

【ご参考】

1. 募集及び売出しの概要

(1) 発行新株式数及び売出株式数

発行新株式数	普通株式	4,000株
売出株式数	普通株式	1,800株

(2) 需要の申告期間 平成18年 5月 24日 (水曜日) から
平成18年 5月 30日 (火曜日) まで

(3) 価格決定日 平成18年 5月 31日 (水曜日)

(4) 申込期間 平成18年 6月 1日 (木曜日) から
平成18年 6月 5日 (月曜日) まで

(5) 払込期日 平成18年 6月 7日 (水曜日)

(6) 受渡期日 平成18年 6月 8日 (木曜日)

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	28,576株
公募増資による増加株式数	4,000株
増資後の発行済株式総数	32,576株

3. 増資資金の使途

今回の増資による手取概算額 508,720 千円については、全額設備投資に充当する予定であります。(手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格 (130,000 円) を基礎として算出した見込額であります。)

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標としています。企業価値を高めるために収益性と安定性を追求しつつ、株主への安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

(2) 内部留保資金の使途

安定した経営体制の維持と将来の事業展開に備え、適正水準としての内部留保を確保します。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

安定した利益配当を努力して参る所存です。

ご注意： この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

(4) 過去3期間の配当状況

	第10期	第11期	第12期
	平成16年6月期	平成16年12月期	平成17年12月期
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失	2,782.59円	△302.17円	3,016.90円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当金)	— (—)	— (—)	旧株 750.00円 新株 500.00円 (—)
実績配当性向	—	—	20.0%
株主資本利益率	19.0%	△1.6%	16.4%
株主資本配当率	—	—	3.3%

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 株主資本利益率は、当期純利益又は当期純損失を株主資本(期末・期首の平均)で除した数値であります。

3. 第11期は、決算期変更により平成16年7月1日から平成16年12月31日までの6ヶ月となっております。

5. 販売方針

販売に当たりましては、株式会社大阪証券取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

(注) 「4. 株主への利益配分等」における今後の利益配分等にかかる部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意： この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。